

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

2012

夏

Vol.83

平成24年

# たしそ

## 地域の歴史

交通の要衝として  
商工業が発展してきた岐南町

---

## 地域の治水・利水施設

境川の氾濫被害と治水対策

---

## 歴史記録

輪中の水防意識 第一編

地域変容と水意識の格差(一)

---

## 研究資料

水谷 容子

松山中島村の記憶

---



# 交通の要衝として 商工業が発展してきた岐南町

岐阜県羽島郡岐南町は、岐南インターの完成を機に、岐阜県の玄関口・交通の要衝として、商工業の都市へと発展を遂げてきました。中世までは、尾張国葉栗郡に属していましたが、木曾川河道の変更により、近世以降は美濃国羽栗郡に属しました。

## 尾張国だった岐南町域と広野河事件

岐阜県羽島郡岐南町は濃尾平野の北部、木曾川によって形成された犬山沖積層扇状地の西端部にあたります。北・西は境川を隔てて岐阜市と接し、南は笠松町と接しています。

町域から弥生式土器数片が発見されていますが、これは洪水によって流されてきたものと見られ、遺物・遺跡は見つかっていません。古代の町域は、現在の境川筋を美濃国と尾張国の国境河川であった木曾川本流（地域によって広野河・尾張河・



石作神社



## 愛知県

鵜沼河などと呼称されてきた）が流れており、尾張国葉栗郡に属していました。「延喜式」に「葉栗」、「和名類聚抄」に「葉栗（波久利）」と記されており、郡内五郷のうち河沼郷に町域のほとんどが含

まれ、大字平島が村国郷に含まれていました。「延喜式神名帳」に記載された葉栗郡式内社十座の一つ従三位石作神社は、大字三宅地内に鎮座する石作神社です。

この地方で文献に残る最も古い河川堤防をめぐる争いとして知られる広野河事件は、八六五（貞観七）年の広野河（木曾川）洪水に端を発しました。被災直後に尾張国より中央政府に「美濃国に向かっていた広野河の河口（分流の分岐点）が塞がり、水が全て我が国のほうに流れるようになった。洪水の度に大きな被害を被るので、河口を掘り開いて以前のような流れにしたい」との申請がなされました。それまで流路の変更については、濃尾両国の利害が対立する

ため長い間工事がなされませんでした。したが、今回の申請では役人が派遣され両国の国司立会いのうえ、同年一二月に申請が許可されました。翌年七月、工事がほぼ完成したと

ころを美濃国各務郡大領（郡司の長官）・同厚見郡大領らが兵七〇〇余人を率いて現場を襲撃し、死者を出す事件が起きました。中央政府は美濃国司に首謀者の処分と工事再開などを命じましたが、数日後には再び美濃側が掘削現場の河口に土石を運んで塞ぎ、これを監視するなどの実力行使に及びました。尾張側も兵力をもって対抗する構えを見せました

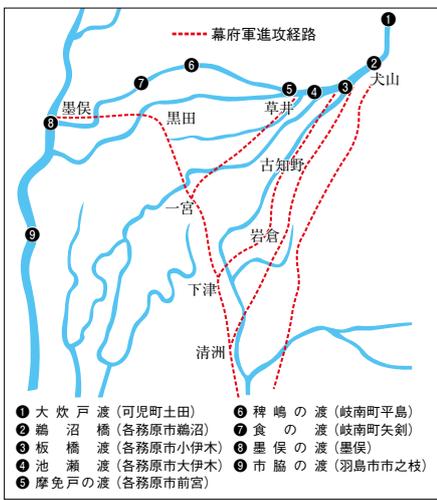
が、政府が尾張国に工事の一時中止を命令し、続いて美濃国司に首謀者の取調べを命じました。史料に見えるのはここまでで、その後の顛末は明らかではありませんが、工事には尾張国葉栗郡・中島郡から工夫が徴発されており、広野河沿いにあった岐南町域からも多くの人が動員されたはずで、さらに事件現場が町域に及んでいたことも考えられます。

## 承久の乱と食の渡し

鎌倉に幕府が開かれた当初は、幕府の基盤は磐石ではなく、西国支配は弱体で、配下の御家人間の対立や幕府内部での抗争など問題を抱えていました。一方、京都の朝廷は武家政権の誕生こそ許したものの、畿内



岐南町



印食付近の境川

を中心し権力を保持していました。こうした状況下で一二二〇(承久二)年の三代将軍源実朝の暗殺をきっかけに、後鳥羽上皇が密かに討幕を計画し武力を強化、京都で挙兵しました。これに対して幕府は大軍をもって東海道・東山道・北陸道の三方から京都に攻め上がりました。朝廷方は尾張河(木曾川)で迎え討つために都から兵を発しました。尾張国は幕府と朝廷の支配圏の接点で、在地の領主は両政権と二重に主従関係を持っていた者もあり、源頼朝の平家追討の際にはいち早く参集した尾張源氏の各氏族の中にも朝廷についたものも多数にのびりました。

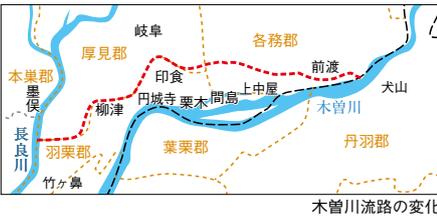
尾張河で対峙した両軍は九ヶ所の渡で戦闘となりましたが、兵力に勝る幕府方の圧勝に終わり、幕府は全国支配に大きく前進しました。戦闘のあった九瀬の渡のうち、「食の渡」は岐南町八剣、

「稗島の渡」は岐南町平島にあつた南町平島にあつたとされています。時代が下った南北朝の動乱でも尾張河は戦場となりました。一三三七(延元二)年、劣勢にあつた後醍醐天皇の要請を受

けた奥州の北畠顕家が、大軍を率いて上洛の途につき鎌倉で足利軍を破り、翌年には垂井宿まで進んでいました。足利軍も関東で兵を集め北畠軍を追って背後に迫り、尾張河を挟んで対峙しました。戦闘は志貴・洲保・阿志賀の渡で展開され、北畠軍が退いて青木ヶ原(大垣市青野町周辺)で再び対戦しました。戦闘が行われた「志貴の渡」は「食の渡」と同様の場所であつたと推察されています。

### 木曾川流路の変化と国境変更

豊臣秀吉の治下にあつた一五八六(天正一四)年六月二四日、木曾川に大洪水が起こり、美濃国各務郡以西の木曾川河道が大変化してほぼ現在の流路となりました。当時の各務郡前渡村で一旦北向きに流れて現在の境川筋を流れていた木曾川が、北に流れず西に向かつて突進して、



木曾川流路の変化

上中屋・間島・栗木の村内を貫流し、円城寺村と北方村との間を貫いて南西に大きく向きを変えて、ほぼ現在の木曾川流路となりました。濃尾国境であつた境川は各務郡北部より発する長良川支川の

小河川となりました。豊臣秀吉は、新しい木曾川の流路を尾張と美濃の国境に変更し、尾張国の葉栗・中島・海西三郡の内、百二十ヶ村を分割して美濃国に移しました。葉栗郡のうち美濃国となつた地域に当町域も含まれており、以後羽栗郡と称し、一八九七(明治三〇)年に美濃国中島郡と合併して羽島郡となりました。

江戸時代の町域には、平島村四三七石余・若宮地村一三三石余・三宅村五〇〇石余・野中村二六一石余・成光村九七石余・伏屋村七三七石余・上印食村三一六石余・下印食村一二〇石余・薬師寺村三〇石余・徳田村六四四石余がありました。支配領主は、幕府領・加納藩領・尾張藩領・旗本領などが混在し、江戸時代を通して国替えによる変更も多く、領主変遷は複雑でした。

### 発展を続ける岐南町

一八九七(明治三〇)年になると、野中村・三宅村・伏屋村(明治八年成光村を合併)・若宮地村・平島村が合併し上羽栗村となり、また下印食村・徳田村・上印食村・薬師寺村が合併し八剣村となりました。一九五六(昭和三二)年には八剣村・上羽栗村が合併し岐南村となりましたが、数日後町制施行により岐南町となっています。



岐南インター(国道21号22号交差点)

岐南町は県下の市町村の中では北方町に次いで面積の小さな町ですが、県庁所在地の岐阜市市街地へは国道二二号で約五km、名古屋市へは国道二二号で約三〇kmの近距離にあり、商工業が急速に発達しました。二つの国道が交差する岐南インターは県下一の交通量を誇り、また町の東部には東海北陸自動車道の岐阜各務原インターチェンジがあり、東名・名神高速道路へのアクセスも容易です。

平成の市町村合併では岐阜市などに隣接する市町との交渉を持ちましたが、最終的には単独で歩む道を選択し、平成一七年度から二二年度まで地方交付税不交付団体となるなど財政力の強い町となっています。

#### 参考文献

- 『岐南町史 通史編』岐南町 昭和五九年
- 『岐阜県の地名』平成元年 平凡社
- 『日本地名大辞典・岐阜県』昭和五五年 角川書店

地域の治水・利水施設

# 境川の氾濫被害と治水対策

境川は、流域の小河川や村々の排水を集めて、長良川に注いでいました。大雨が降ると上流から流下する水量の増加に、長良川からの逆流も加わって増水し、氾濫を繰り返してきました。この状況は、抜本的な治水対策が行われた昭和初期まで続きました。

## 氾濫を繰り返した境川

岐南町の北・西辺を流れる境川は、各務原市北部を發して、羽島市小原町にて長良川に合流する長良川支川で、かつては、しばしば氾濫して沿川に被害を与えてきました。

一六一〇(慶長一五)年、尾張国を木曾川の水害から守る御囲堤の築造



境川現況

によって、尾張国に流下していた三宅川、萩原川などの木曾川分派川が締め切られると、木曾川本流の水量が増加し、美濃国の西南部は洪水被害が多くなりました。長良川の水量も、木曾川合流点より下流はもちろん、上流部でも増水し氾濫するようになりまし。

普請によって、大樽川の分派口に洗堰が設けられて以降でした。大樽川は、水量の増した長良川の水を揖斐川に流すために、一六一九(元和五)年に大藪村(海津市輪之内町)と勝村(海津市平田町)間に開削されました。大樽川の開削は、長良川沿川の村々にとって洪水被害を防ぐ上で有効でしたが、出水時に長良川の洪水が流れ込む揖斐川筋の村々にとっては大変差し障りがありました。こうした村々の要望を聞き入れ、宝暦治水で大樽川への流量を調節する洗堰を設置しました。

大樽川洗堰が設けられてから、長良川の沿川では洪水被害が多くなり、支川である境川でも長良川の水が逆流して氾濫するようになりまし。一七七六(安永七)年に羽栗郡の柳津・直道・北宿・市場四ヶ村の庄屋が尾張藩奉行所宛てに提出した「逆水留杵築立につき願書」に「濃州羽栗郡と厚見郡との境川の上は、各務郡山々・谷々・野方並数十か村、



大樽川薩摩堰遺跡(海津市)

悪水落来候・廿五年以前長良川道にて大樽川メ切に相成、夫より以来長良川筋水量相増、殊に連々砂高相成候故、右境川へ逆水多、近年は毎年に水損相増、右川添村々一統百姓相続難成候・」とある通りです。

## 境川の堤防をめぐる争い

河川堤防の築造、補修に関して川上

の村と川下の村あるいは対岸の村との間に紛争が起き、訴訟に発展することを堤論、水論と呼びます。境川では宝暦治水以後、こうした訴訟が増してきます。

岐南町域の代表的な堤論としては、天明の野中村新規築上普請に関わる訴訟が挙げられます。野中村の堤は、河川堤防ではなく三宅村境(三宅村の堤に接続)から米野村境に至る水除堤で尾張藩の自普請によって築かれ、寛文年間(一六六一〜一六七三)以前からあったと伝えられています。境川などの溢水から村を守るために築造されましたが、野中村だけでなく若宮地・成光・三宅・上印食・下印食・薬師寺・徳田などの川下村々の水防にも役立っていました。反面、平島・米野・大野などの川上の村にとっては、水が落ちていけない迷惑な堤防だったので紛争が絶えませんでした。一七八二(天明二)年に、野中村が堤防の嵩上げをしたので削り下げようと平島・米野・大野村より尾



張藩役所に訴願があり、また厚見郡の  
中島村・芋島村からも同様の訴えがな  
されました。このときは、川上村々の  
主張が通り、堤防の削り下げが行われ  
ました。この堤については、一七九五  
(寛政七)年にも、野中村と中島・芋  
島村の間で紛争が起きています。  
柳津村・船原村・北宿村は、境川沿  
いながら土地がやや高いので無堤でし  
たが、大樽川洗堰の完成後は長良川の  
逆流被害を受けるようになりました。

#### 近世境川周辺の村々

一七六七(明和四)年には三ヶ村を  
含む一〇ヶ村に懸廻堤の築造が認められ  
大部分の築堤が施工  
されましたが、柳津  
村西部の堤防は川上  
の村に障りがあると  
して工事が差し止め  
となりました。この  
部分の工事はなか  
か認められず、柳津  
村方は畑と称した堤  
防を無願で築造し、  
これを尾張北方代官  
酒井七左衛門が江戸  
勘定所に認めさせま  
した。この畑繋堤に  
よって総懸廻堤が完  
成し松枝輪中が成立  
しましたが、川上の  
徳田・印食新田・笠  
松・徳田新田村など  
はますます水害が

深刻になりました。

川上・川下の争い以上に、対岸の村  
との紛争は数多く発生していました。  
対岸の厚見郡細畑・領下村が一七八五  
(天明五)年に中山道の南に新たな  
堤普請をしたので、中島・芋島・三  
宅・伏屋・円城寺・栗師寺・徳田・印食  
などの一四ヶ村が水災を受けると美  
濃郡代堤役所に訴え出て、新堤の  
ところは削り下げることになりました。  
一八三九(天保一〇)年には、三  
宅・中島・芋島村の者が領下村の堤を  
切り崩す事件が起こり、美濃代官が  
糾明中に、左岸一五ヶ村が領下村堤  
普請は障りがあると訴え、その言い  
分を取り上げられています。細畑・領  
下村と左岸村々の争いは、一八五四  
(嘉永七)年から一八五九(安政六)  
年にかけて幕府評定所まで持ち込ま  
れた訴訟や、一八六一(文久元)年、  
和宮降嫁に伴う中山道修繕に乗じた  
新堤築造についての訴訟など頻発し  
ています。

### 逆水樋門と境川放水路

明治になってからも、境川の氾濫  
による被害は深刻で、一七八五(明治  
二八)年には、細畑村が堤防新築の  
計画を立て県に認可を求めたのに対  
して境川南部の一ヶ村が差し止め  
を求めて提訴しています。

境川の本格的な改修は、一九二一  
(大正一〇)年に始まった木曾川上流

改修の一環として行われました。改  
修工事の計画を知った笠松・上羽栗・  
八剣・柳津・松枝・正木・駒塚・足近の  
一町八ヶ村は、大正八年に政府・県に、  
付帯工事として長良川からの逆流を  
防ぐため境川合流地点に逆水樋門を  
建設するように要望しました。この  
樋門は、一九三三(昭和八)年に小熊  
村に設置され、これによって境川へ  
の長良川の逆流をかなり防ぎとめ水  
害を抑制しました。

また、樋門建設に先立つ昭和五年  
に、境川を上流の山野部において受  
けとめ、周辺小河川を併せながら木  
曾川に至る境川放水路の開削が完工  
しています。境川放水路は通称新境  
川と呼ばれ、稲葉郡蘇原村大島地先  
で境川本流を受け、南流して各務原  
台地を通って各務悪水路および前宮  
悪水路を併せて、羽島郡中屋村で木



現在の境川排水機場



境川放水路(新境川)

曾川に至る延長約五〇六〇メートル  
の水路です。

放水路によって上流からの流量を  
制限し、逆水樋門によって長良川か  
らの逆水を防ぐことで、境川の治水  
安全度は格段に向上しました。その  
後も引き続き河道改修が行われ、さ  
らに昭和四五年には境川排水機場が  
完成、沿川の人々は江戸時代からの  
悲願であった氾濫被害に怯えない暮  
らしを手にいれることが出来ました。

#### 参考文献

- 『岐南町史 通史編』岐南町 昭和五九年
- 『岐阜県の地名』平成元年 平凡社
- 『日本地名大辞典・岐阜県』
- 昭和五五年 角川書店
- 『木曾三川流域誌』
- 平成四年 建設省中部地方整備局

# 地域変容と水意識の格差(一)

## 一.はじめに

わが国の平野はヨーロッパに見られる侵蝕による構造平野と異なり、縄文海進以降の完新世に形成された堆積平野です。そのため地耐力の弱い軟弱なシルトによる氾濫原です。したがって平野の開発は治水史そのものであるといっても過言ではありません。

このような地形的基礎から古来より低湿地の水稻栽培を基調とする生産形態を伝統としてきました。そしてその開田はつねに洪水への対応が宿命的な課題でした。いっぽう都市では戦国城下町から近世城下町への推移は、経済的見地から山間部から氾濫平野への下降立地の環境変容であり、このため城下町経営上から洪水対策が必須の条件でした。

その対策として様々な工法が創出されてきました。その代表的なものが、ある特定の地区のみを堤防でめぐらす囲堤工法です。この工法は、

一貫した治水対策を必要としないため、連続堤以前の江戸期には洪水多発の河川流域で盛行されてきました①。なかでも木曾三川流域ではこの囲堤を輪中と称し、濃尾平野西南部の岐阜、三重、愛知の各県に分布して、他に類例をみない水防共同体の輪中地域を形成してきました。

## 二.都市化による景観変化と輪中意識

当時の輪中堤は自普請による小規模なものでした。それを支えたのが輪中民による強固な水防意識——輪中意識——でした②。

このような特異な共同体も、近現代になると大きく変容してきました。具体的には連続堤による高水位工法の治水対策、堤内では土地改良事業による堀田、池沼の干拓などによる耕地整理があげられます。とくに土地改良事業は低湿な農業的土地利用から都市的土地利用への転換を容易にしました。この治水事業の進捗が輪中民の意識にいかなる変化を

もたらしたか、その解明をこころみました。

この類の調査はいままで井森隆平氏③、川本彰氏④の研究がありましたが、調査の目的はあくまでも輪中地域のムラ社会の変異を問うものであって、輪中民の水意識まで探求するものではありませんでした。

水意識に関する調査は、その後、伊藤安男氏⑤により一九七〇(昭和

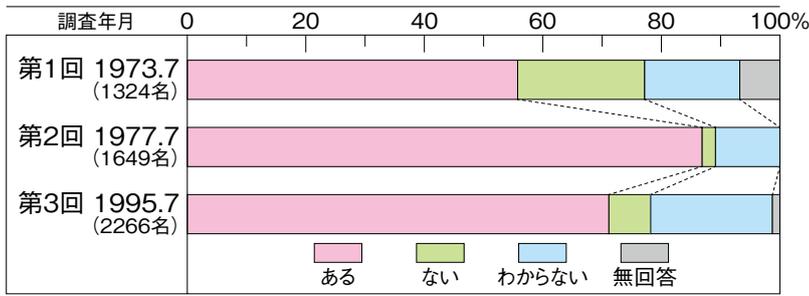
四五)年にアンケート調査が行われ、さらに一九七三(昭和四八)年、一九七七(昭和五二)年、一九九五(平成三)年には、大垣輪中研究会により三回のアンケート調査が行われました。

一九七〇(昭和四五)年は、約二百人の人々を対象に「あなたは輪中根性とはどのようなものだと思いますか」という設問により、聞きと

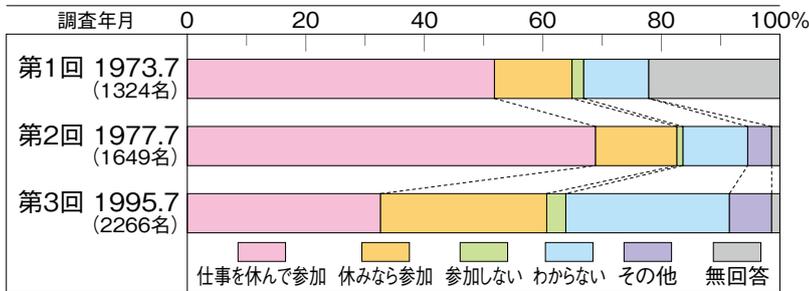


写真(1)長良川破堤による浸水状況

A~長良川 B~損斐川 C~J R 東海道線 D~J R 東海道新幹線  
E~名神高速道路 W~福東輪中輪中堤 ▲~破堤地  
(国立防災科学技術センター提供)



【図-1】



【図-2】

り調査が行われました。その回答を要約すると、水害時に自分たちの輪中を守るための強い団結力、いうならば運命共同体的な同族意識、輪中意識となります。この意識がエスカレートすると水論となり対立抗争することとなります。このことは、一八七五(明治八)年の『美濃国民俗誌稿』に「……彼我二目ヲ張り他ノ自由ヲ妨碍シテ快ヲ唱フルノ余臭ヲ存ス、地、水害アルヲ以テヤ……」とあり、輪中根性は自己中心的な地域エゴ、輪中エゴとされています⑥。

この輪中意識―水防意識―もハードな連続堤による治水が進行するにつれ、輪中民に治水即工事という治水思想が浸透していき、それとともに低下していききました。この傾向にさらに拍車をかけたのが高度経済成長期の都市化にともなう景観変化でした。人々の間に低湿地の概念が喪失され、それに連動して水防意識、いふならば水害意識が著しく低下しました。行政側の水防法によって義務づけられた水防計画書も空文化されていきました。

この意識変質をより具体的に把握しようとしたのが、大垣輪中研究会を中心に実施された三回にわたるアンケート調査でした。

調査方法は、岐阜県下の輪中全域の各教育委員会より各小学校五・六年の児童の輪中学習の一環として、各保護者に記入回答が依頼されました。実施時期・調査項目については、

アンケート結果の統一性を図るため、三回とも実施時期は七月とし、調査項目は全て同じにして実施しました。

なお第二回については、一九七六年九月一二日の九・一二豪雨(九・一二輪中水害)の翌年であり、輪中民の水意識の変化を解明することを目的としました。第三回は九・一二豪雨より約二〇年経過しており、この間の意識はどう変質したのかをみるためとしました。

この三回のアンケート調査について、概略を示します。

〈アンケート調査実施日と対象数〉

- 第1回 一九七三(昭和四八)年七月 一、三三四名
- 第2回 一九七七(昭和五二)年七月 一、六四九名
- 第3回 一九九五(平成 七)年七月 一、二六六名

〈主な調査内容〉

- ①「あなたは今後も水害の危険性があると思いますか。」
- ②「あなたは水害の時に「水防活動に出て下さい」と要請があったら、どうなさいますか。」
- (イ) 自分の仕事(勤務)を休んで参加する。(ロ) 自分の仕事(勤務)が休みなら参加する。(ハ) 参加しない。(ニ) 分からない。(ホ) その他

〈調査結果〉

①「あなたは今後も水害の危険性があると思いますか。」は、輪中地域の人々の水災危険意識を問うもので、その結果を図(1)に示しました。第1回の昭和四八年では五六・〇%の人々が、水害の危険性があるとしているのに対し、第

2回の昭和五二年では急増して八七・二%の人々が危険意識をもつようになりました。これは調査の前年に岐阜県安八町にて長良川本流が破堤して大きな被害をもたらした、この影響であると考えられます。第三回調査結果は、七二・五%の人々が危険意識を持っているとなっており、第2回よりは減りましたが、第1回に対しては微増となっています。

②「あなたは水害の時に「水防活動に出て下さい」と要請があったら、どうなさいますか。」は、出水時の水防活動について問うものです。その結果を図(2)に示しました。

「仕事を休んで参加する」が第1回五二・〇%、第2回六八・七%、第3回では三三・〇%と減少しています。第2回調査は九・一二災害の翌年でした。

現在、第三回調査から一七 years が経過しています。この間、きわめてハイテンポに流域環境の変容が進み、その上想定外の気象異変から従来より水害をみない小中河川において、水災が続出しています。現在、これらの災害が水害未体験の流域住民にどのような水意識をもたらしていくのか、その説明が待たれます。

### 三隣接する行政間の水意識格差

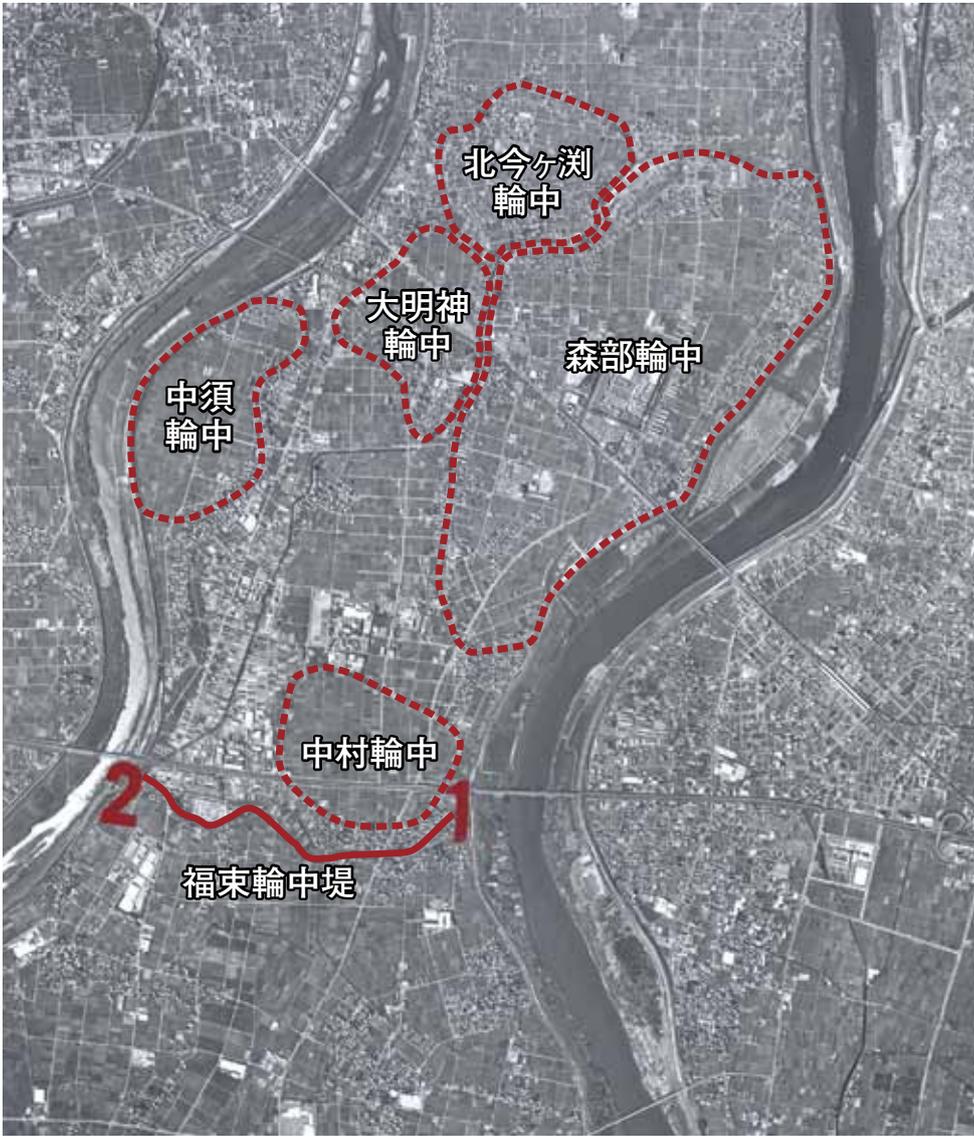
—安八町(森部輪中)と

輪之内町(福束輪中)の事例—

被災地域は森部輪中を中心に北今ヶ渚、森部、大明神、中須、中村などの大小の輪中が分布する典型的な輪中地域であり、地先水防の意識の高揚した河間地帯でした。その水

郷田園の輪中が都市化により輪中堤を取り壊したことも、被害が拡大した要因でしょう。

一方、南部低位部の輪之内町の福束輪中は輪中堤を残していたこともあり、低位部にもかかわらず、洪水を防止して被害をまぬがれました(写真①)のW印)。この両輪中の対照的な状態を当時のマスコミは、明



写真(2)空中写真(2002年)にみる安八町①～②が福束輪中堤、以北が安八町、以南が輪之内町—

暗二つを分けた輪中堤」とか、輪中は生きていた」と報じました。この両者の明暗は、双方の水意識

の格差によるものでしょうか。これについては、第八五号で論じることとします。



写真(4)安八町の浸水状況、右の塔が安八町役場(1976.9.14 伊藤安男撮影)



写真(3)福束輪中(輪之内町)の輪中堤切割部を封鎖した状況(1976.9.14 伊藤安男撮影)

- ① 伊藤安男  
『治水思想の風土』  
PP16～76 古今書院 1994
- ② 伊藤安男  
「輪中を支えた水防意識」  
河川文化29号 2005年
- 伊藤安男  
「輪中再考—水との共生をめぐる—」  
河川678号 2003年
- ③ 井森隆平  
「濃尾輪中農村の村落構成と生活の近代化」  
金沢大学法文学部論集  
哲学史学編1号、2号 1953、1954年
- ④ 川本 彰  
「輪中発展と村落組織」  
明治学院論叢 2 1965年
- ⑤ 伊藤安男  
花園大学名誉教授 文学博士
- ⑥ 伊藤安男  
「変容する輪中」  
PP143～150 古今書院 1996年

# 資料研究

## 松山中島村の記憶

### 海津市歴史民俗資料館 水谷 容子



水谷 容子 氏

海津市歴史民俗資料館 学芸員  
海津市出身  
椋山女学園大学文学部卒業  
1993年海津町役場に入庁、歴史民俗資料館に配属現在に至る

特別展「伊能忠敬 海津を歩く」(2006年)、特別展「小牧・長久手の戦いと海津」(2010年)などを企画・担当

明治の木曾川下流改修工事は、外国人技師らもたらした近代的な河川技術を活かし、着工から二五年という長い年月を費やして完了しました。その成果は、拡幅された河川と人工的な直線堤防、そして何より水害の減少にみることであります。

しかしこの大規模な国家事業は、一方で住民に多大な負担を強いています。出水時の河川の流量や水勢



明治21年「木曾川長良川揖斐三大河水利分流改修計略全図」に加筆

を抑えて速やかに河口部へ流すため、木曾川と長良川を分流し、揖斐川を含む三川の湾曲する流れを直線化する計画が立てられました。その結果、揖斐川沿いの日下丸村および木曾川中に島状に立地していた松山中島村の二つの村が水下に沈んだのです。

本稿でとり上げる松山中島村の村民たちは、近隣の町村や愛知県などへ移転し、中でも名古屋市への移住者が半数を超えています。その概略については、「松山中島村の消息」(瀬古尹宏・『海津市歴史民俗資料館報平成十九年度号』二〇〇八)にまとめられています。

四年前、旧松山中島村出身者の子孫の方から、関係資料の整理について相談を受けました。また昨年八月、別の方から資料の一部をご寄贈いただきました。そこで、現在では地元住民にもあまり知られていない松山中島村について紹介します。

#### 一、白山権現社本殿棟札

一七六〇(宝暦十)年を最古として、一九九六(平成八)年までの十二枚が現存。これにより、当初は二〇〇五年ごとに、社殿の改築や葺き替えがなされていたことが分かります。

この白山権現社は松山中島村の村社として信仰されており、全村移転に際して、代々宮守を務めていた松永家が自分の移住先に遷したと伝わっ



松永邸内(名古屋市)にあった白山権現社 平成20年6月撮影

ています。

当家の伝承では、一八九二(明治二五)年に現在の名古屋市に移るにあたり、村役人や一族内で協議して転祀が決定しました。明治二八年三月の日付がある棟札には、

村社白山神社

神官 富田 薊

奉祀者 松永貞助

もとみののくにかいさいぐんまつやまなかしまむらちん  
元美濃國海西郡松山中島村鎮  
ざめいじにじゅうはちねんさんがつときそがわせち  
座明治廿八年三月木曾川瀬地  
がえのさいどうそんまつながさだすけほうじてほん  
替ノ際同村松永貞助奉シテ本  
村字北丸屋ニ轉祀奉ル  
そんあざきたまるやにてんしたてまつる

元氏子惣代 松永茂三郎

黒田文九郎

と書かれています。以後百十年余りにわたって、松永家が維持してきましたが、後継者難などから、平成二〇年に社殿が解体され消失しました。付随して置かれていた常夜燈に



明治28年白山神社棟札



白山神社常夜燈（海津市歴史民俗資料館庭園内）

西市）に拠った横井時永を祖とする赤目横井氏にさかのぼります。その後織田・豊臣・徳川に従属して基盤を固め、赤目の宗家を筆頭とする通称横井五家が台頭し、一族の裾野は拡大しました。

松山中島村に居住した横井次良兵衛家は、十六世紀末頃、宗家赤目横井時延の甥が分家独立して成立したと系譜にあります。このほか郷士であった横井時勝家（伴之右衛門系横井家）などが松山中島村にあり、明治初期には横井姓を名乗る家は五戸あったといわれます。

松山中島村をはじめ、尾張側の高畑村と地続きでしたが、徐々に分離され川中の孤島となりました。おのずと生活も美濃寄りとなり、秋江・大和田・日原（いずれも現在の海津市海津町）などに土地を求め耕作をする村民もいたようです。

次良兵衛系横井家の初代から八代

## 二 次良兵衛系横井家

「嘉永三年酉九月 惣氏子」と刻まれており、十二枚の棟札とともに海津市歴史民俗資料館に寄贈されました。

この地方の横井姓のルーツは、大部分が尾張国海西郡赤目（愛知県愛

彈右衛門までの墓は、宗家である赤目横井家の菩提寺一心寺（愛西市赤目）にあります。九代團右衛門以降十三代伴蔵までは美濃高須の円心寺（現海津市海津町）に葬られています。その経緯は明らかではありませんが、当家と美濃との結びつきを示す一端といえるでしょう。

明治二五年、十四代宮三郎は名古屋へ転出しました。宮三郎六十歳、嫡子由之助は八歳でした。この三年程前、宮三郎は河川改修にかかる移転予定地として、石津郡上野河戸村（現海津市南濃町上野河戸）に土地を購入し、引越しの計画を進めていました。ところが「名古屋の親戚等に誘致され」（※後述『三鱗集』第五



『三鱗集』(部分)

## 三 『三鱗集』の刊行

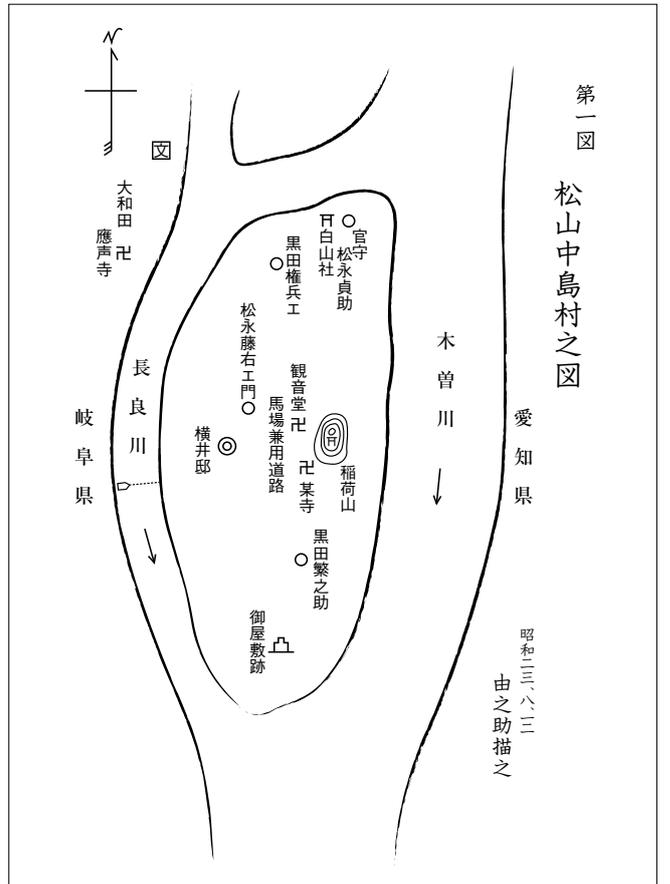
次良兵衛系横井家は、松山横井とも称され、村全体の田地の一割超を所有した松山中島村屈指の素封家でした。十五代由之助は六男三女の長男として当家を継ぎ、早世した五男を除く弟妹もそれぞれ独立していきま

た。一九四六（昭和二一）年十二月、二男宮吉・三男豊治郎・四男善治郎が兄弟句集として発刊したのが『三鱗集』（全六九巻）です。翌年七月刊行の第二巻では、三人の俳句に加えて、由之助が父母の思い出や敗

卷による）、移転先を名古屋に変更したことが分かっています。宮三郎を含む村民の過半数が移転先に名古屋市を選んだ詳しい事情は明らかではありませんが、近世以降、大藩尾張徳川氏の城下町として繁栄し、当時急速に近代都市化を進めていた名古屋市には、移住者を受けられる余地があったのではないかと考えられます。

なお当家に残された史料によると、移住後の宮三郎家の生計は、賃地などの家賃収入で成り立っていたよう

第一図 松山中島村之図



15代横井由之助が描いた松山中島村略図(『三鱗集』第3巻所収)より作図

戦後の所感を寄稿しています。以後数十巻にわたり、改修工事にまつわる記録や松山中島村時代の様子、家伝等が由之助の記憶のままに綴られました。一族の記念誌としてはもちろん、当時を知る極めて貴重な資料群といえます。

#### 四 現在、そして今後

現当主(昭和二三年生まれ)は宮三郎の曾孫にあたり、由之助の養女となり、跡を継ぎました。幼い頃より由之助に連れられて、一心寺・円心寺など当家ゆかりの地を訪れたそうです。

そのほか、  
・高須円心寺の銀杏は、宮三郎の父

伴蔵が松山中島村より移植した。

・名古屋の自宅地内には宮三郎が祀った地蔵があるが、不思議と円心寺のものにそっくりである。

・江戸時代には津田氏(尾張藩士と思われる)に仕えていたらしい。

・名古屋の自宅が二度空襲に遭い、過去帳と文書資料の一部を残して、伝来の武具などは全て失われた。

・平成二二年一月、長久寺(愛西市高畑)において「松山中島村民祖先之墓」の碑を改修し、追善供養が行われた。

・平成二三年四月、一心寺において、初代(直入善指信士)の四百年遠忌を施した。  
などのお話をうかがうことができま

#### 【次良兵衛系横井家略系図】

- ① (直入善指信士) — ② 次良兵衛 — ③ 團右衛門 —
- ④ 伴蔵 — ⑤ 十蔵 — ⑥ 團蔵 — ⑦ 理道 —
- ⑧ 弾右衛門 — ⑨ 團右衛門 — ⑩ 次良左衛門 —
- ⑪ 次良兵衛 — ⑫ 芳之兵衛 — ⑬ 伴蔵 —
- ⑭ 宮三郎 — ⑮ 由之助 …

(昭和四十一年横井由之助が仮編集した横井系譜より作成)

#### ■参考文献

- 「海津市歴史民俗資料館報」平成十九年度号
- 「三鱗集」
- 第3・5・7・8・15・16・19巻
- 「八開村史」通史編

した。さらに、かつては前出の松永家に祀られていた白山権現社へも、折々に参詣していたといい、移住した旧村民の子孫同士がなお繋がりを保っていたことが分かります。

松山中島村が消失して一世紀以上が経過しました。年月を経るごとに当時の記録や伝承は失われ、いずれ個人の記憶からも消えようとしています。今回の二件のケースは、わずかなではありますが辛うじて資料の消失や散逸を免れた例といえます。このような場面に立ち会うことができるとき、一次資料の保存と実体のない記憶の継承など、地域の歴史に携わる私たちに課せられた責務を改めて痛感させられます。

# 亀の宮 (岐南町三宅)

大昔、まだ木曾川が今の境川筋を流れていた頃、三宅に大きな池がありました。

池には、大きな大きな亀が住んでいて、池の主さまと呼ばれていました。村の子供たちは、池に集まって大きな亀といっしょに遊んでいました。

そのころの木曾川は、大雨が降るたびに氾濫して、家や田畑を押し流すので、村の人々は大変困っていました。ある年の夏は雨が続き、やがて大雨となつて、村はいままで経験したことのない大洪水に襲われました。

人々は水に浸かった田畑の前で、洪水から村を守るために何ができるか相談して、池の主さまを祀ってお願いすることになりました。池のほとりにお宮を建てて毎日熱心にお祈りしたところ、洪水も少なくなつたそうです。

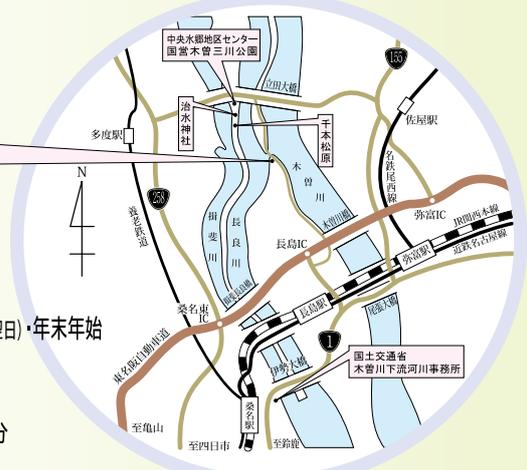
喜んだ村人は、それからお宮の辺りを「亀の宮」と名付けて主さまを敬いました。

そのお宮は、一五八八(天正二六)年に建立されたと伝わる三宅八幡神社です。大亀の住んでいたという池は、いつしかなくなつてしまいましたが、今でも亀の宮の地名が残っています。



## 木曾川文庫利用案内

ヨハニス・デ・レイケに関する文献など約4,500点の図書などを収蔵、木曾三川の歴史を知るために、多くの方々のご利用をお待ちしています。



- 《開館時間》  
午前8時30分～午後4時30分
- 《休館日》  
毎週月・火曜日(月・火曜日が祝祭日の時は翌日)・年末年始
- 《入館料》無料
- 《交通機関》  
国道1号尾張大橋西詰から車で約10分  
名神羽島I.Cから車で約30分  
東名阪長島I.Cから車で約10分

木曾川文庫へのお問い合わせは  
〒496-0946 愛知県愛西市立田町福原  
TEL.0567-24-6233 FAX.0567-24-5166  
Mail kisogawabunk@mist.ocn.ne.jp

KISSOホームページ  
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/index.html>

Johannis de Rijke の日本語表示については、かつては「ヨハネス・デ・レーケ」と呼ばれていましたが、「KISSO」では、現在多く使われている「ヨハニス・デ・レイケ」と表記しています。

### 編集後記

歴史記録は、「輪中の水防意識」を2回に渡って特集します。研究資料には、海津歴史民俗資料館の水谷氏に「松山中島村(旧愛知県海西郡)」について寄稿いただきました。

なお、この資料は、創刊号からの全てがKISSOホームページよりダウンロードできます。

表紙写真

上  
「三宅八幡神社」  
水にまつわる民話(裏表紙)に出てくる八幡神社は、国道21号三宅ICを降りて北に少し走った住宅地にひっそりとたたずんでいます。大きな亀が棲んでいた池がどの辺りにあったのかを知る手がかりも残っていません。

中  
「野中村水除堤」  
野中交差点から南に向かうと右手に大きな屋敷が目にとまります。この屋敷の東側が野中村境に築かれた堤防の一部で、現在残っているのはここだけです。昭和一〇年の地図では長く延びた堤防が確認できますが、土地改良事業によってほとんどがとどろ壊されました。

下  
「境川」  
岐南町の北辺にあたる八剣北地区を流れる境川。向かって右手は岐阜市です。この付近の境川は両岸にマンションなどの住宅が立ち並び、かつて氾濫を繰り返し周辺に大きな被害を出してきた河川の面影はありません。

『KISSO』Vol.83 平成24年7月発行

編集 木曾三川歴史文化資料編集検討会(桑名市、木曾岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか)

発行 国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所調査課  
〒511-0002 三重県桑名市大字福島465  
TEL(0594)24-5715 ホームページ URL <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>